

甲州市農業委員会日程

会期	平成 29 年 1 月 27 日(金)			自 午後 3 時 00 分
				至 午後 4 時 33 分
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(6 件)	
	第 2 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について	(2 件)	
	第 3 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(8 件)	
	第 4 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権設定)	(19 件)	
	第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	(15 件)	
	第 6 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用配分計画案の承認について	(14 件)	
4	報告			
	第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について	(8 件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成29年1月27日(金) 午後2時59分から午後4時33分
甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	6 菊島 正輝
7 雨宮 宏	8 荻原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 惠太郎
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

1. 欠席した委員

35 有賀 利隆 36 佐藤 充

1. 本会議の会議録署名委員

15 宮原 王春 16 手塚 勲

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 賢一、小澤 美紀、島田 淳、雨宮 果南

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>それでは定刻には若干ありますが、皆さんお揃いのようなので、これより農業委員会1月定例総会を開会したいと思います。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、皆様で挨拶を交わしたいと思いますのでご起立をお願いいたします。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>まず、ご報告させていただきますが、本日、事務局長の中村が体調不良のため欠席となりますので、ご承知おき願いたいと思います。</p> <p>それでは、これより会長に挨拶をいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p> <p>只今から甲州市農業委員会1月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は34名で定足数に達しております。本日、35番 有賀 利隆委員、36番 佐藤 充委員から欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、15番 宮原 王春委員、16番 手塚 勲委員をご指名いたします。よろしく願います。</p> <p>日程2、今日の会長報告はございません。</p>
議 長	<p>次に日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、6件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>(議案第1号1番の調査報告をする。)</p>
議 長	<p>ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>

30番委員	(議案第1号2番の調査報告をする。)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号3番につきましては、○番○○○委員が譲受人になっておりますので、ここで退席をお願いいたします。それでは、事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
30番委員	(議案第1号3番の調査報告をする。)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告および説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号4番、5番につきましては、譲受人が同一人であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番、第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
32番委員	(議案第1号4番、5番の調査報告をする。)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号4番、5番については許可することにご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番、5番につきましては許可することに決しました。 次に、議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
33番委員	<p>(議案第1号6番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。 次に、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、2件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>(議案第2号1番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第4条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
15番委員	(議案第2号2番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、8件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3番委員	(議案第3号1番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
10番委員	(議案第3号2番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次の議案につきましては、私の担当となっておりますので、ここで議長を交代します。</p>
議長代理	<p>議長を交代しました。 議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長代理	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
14番委員	<p>(議案第3号3番の調査報告をする。)</p>
議長代理	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 ここで議長を交代します。</p>
議長	<p>次に、議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
20番委員	<p>(議案第3号4番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達</p>

	<p>することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
21番委員	<p>（議案第3号5番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
24番委員	<p>（議案第3号6番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
28番委員	(議案第3号7番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号7番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号8番につきましては、○番○○○○委員が譲受人になっておりますので退席をお願いいたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
30番委員	(議案第3号8番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号8番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について19件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定19件について説明し、意見を求める。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。

	次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について15件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人 山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画15件について説明し、意見を求める。)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第5号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。 次に、議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の承認について14件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案14件について説明し、意見を求める。)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。 次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について8件を報告願います。
事務局	(合意解約の届出8件について説明する。)
議長	只今の合意解約の報告につきまして何かご発言ございますか。
16番委員	(案件のうち1件の解約届出日と成立日について質問する。)
事務局	大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、解約届出日が平成29年となっておりますが、平成28年の間違いでございます。訂正をお願いしたいと思います。
16番委員	日付も19日ですが。それはそのままでもいいのですか。
事務局	そちらは19日で大丈夫です。
16番委員	わかりました。ありがとうございました。

議長	他に何かご発言ございますか。 ご発言ございませんので以上報告を終わらせていただきます。 次に日程5その他、事務局より報告及び事務連絡をお願いします。
事務局	それでは事務局から、報告が何件かございますが、その前に31番委員より 共済制度について資料等を用意させていただきましたので、ここで説明を お願いしたいと思います。
31番委員	(現在のNOSAI制度、新しい収入保険制度、青色申告について説明する。)
事務局	(事務局から報告、連絡等をする。) ・改正農業委員会法の条例改正について、6月の条例改正に向け予算面等 当局と調整を諮っている旨説明する。 ・会長、両職務代理とまた調整する中で、資料を作成し、来月2月の総会 の折に、それに基づきまして皆様からご意見等をいただき、皆様の意見を まとめる中で、また市長に諮っていきたいと考えている旨を説明する。 ・新年互礼会の日程について説明する。 ・事務局職員の訃報について説明する。
議長	以上ですが、何か他に委員さんからご質問等ございましたらお願いします。
12番委員	(農地法第3条案件について、案件に該当する農業委員に対象農地の土地 の公図もしくはそれに代わるような図面を、農業委員会で説明するような タイミングで提供していただきたい旨お願いします。)
議長	事務局いかがですか。
事務局	只今のことにつきましてですが、事務局とも話をしまして、それは可能で ございますので、議案を送付する際に、一緒に送付させていただきたいと 思います。よろしくお願いたします。
議長	他に何かご意見ございますか。
1番委員	(違反転用の対処方法について質問する。)
事務局	只今の件ですが違法ということだと思えます。農業委員会につきまして は、農地法に基づいて許可を出しておりますので、そういうものが見つか った折には、農業委員さんにもご足労願うのですが、当然私ども事務局も 一緒に、状況にあわせてその都度対処していきたいと思えますのでよろし くお願いたします。
議長	今の件よろしいですか。他に委員さんから、ご意見ご質問等ございま すか。
事務局	(源泉徴収票の配布について説明する。)
議長	特にご意見等もないようでございますので、以上で本日の日程は全て終了

事務局	<p>いたしました。 会議の円滑な進行にご協力いただきまして、お礼を申し上げます。 それではこれで本日の農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p>(閉会の挨拶する)</p> <p>(閉会16時33分)</p>
-----	--